

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1312））
2. 日時：平成30年10月4日 17時55分～18時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、秋本安全審査官、田尻安全審査官、
矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ 主任

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日、平成30年2月13日及び9月20日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 主要設備リスト
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設のうち 残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）（本文）
- ・ 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書に係る補足説明資料のうち 補足-140-12【基本設計方針から工認添付説明書および様式-1への展開表（浸水防護施設）】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-20【発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書に係る補足説明資料】
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 浸水防護施設（添付書類）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 浸水防護施設（本文）
- ・ V-1-1-6-別添4 ブローアウトパネル関連設備の設計方針
- ・ 補足-40-16【ブローアウトパネル関連設備の設計方針】

- ・ V-1-1-4-別添2 設定根拠に関する説明書（別添）
- ・ V-3-別添1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ V-1-8-4 圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書
- ・ V-1-1-2-5 外部火災への配慮に関する説明書
- ・ V-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書
- ・ V-1-4-3 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設のうち 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）（添付書類）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設（蒸気タービン設備）（本文）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 液体廃棄物処理系（機器ドレン処理系）（本文）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設のうち 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）（本文）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 本文 浸水防護施設の基本設計方針 抜粋資料
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 液体廃棄物処理系（機器ドレン処理系）（添付書類）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 液体廃棄物処理系（床ドレン処理系）（添付書類）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 固体廃棄物処理系（固体廃棄物処理系）（添付書類）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉格納施設のうち 圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（原子炉建屋ガス処理系）（添付書類）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 液体廃棄物処理系（床ドレン処理系）（本文）
- ・ 休止状態設備の撤去による廃棄物処理及び貯蔵への影響について
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 補足-330【緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料緊急時対策所の居住性に関して、換気設備の運転、フィルタ表面からの線量率等、被ばく線量及び必要空気ポンベ本数等について】